

「長良川河口堰治水論」「塩害の恐れ論」の調査検討を求める 要 望 書

長良川河口堰調査検討会
議長 河村 三郎 様
委員各位

長良川市民学習会
代表 粕谷志郎

長年にわたる長良川河口堰に関する調査検討に敬意を表します。

長良川河口堰調査検討会に先だって、毎回、長良川河口堰県民調査団が実施されています。公募枠ができてから、当会のメンバーもほぼ毎回参加しています。

今年度は2013年10月24日に実施されました。長良川河口堰下流部の浚渫事業を視ることになり、「治水」に焦点を当て時宜にかなったものでした。

毎回、長良川河口堰の「アクアプラザながら」を会場に、長良川河口堰管理所からの説明を受け、若干の質疑をする時間が設定されていますが、今回また「長良川河口堰による治水効果」論が説明されました。（【別添資料1】参照）

「昭和51年9月洪水（安八水害）があって、長良川河口堰の必要性が高まった」「平成16年10月21日台風23号出水時には長良川河口堰で2mの水位低下効果があった」との説明のように受け取れます。

後者に関しては、毎年のように参加者A（【別添資料2】参照）から、疑義が出されていますが、明確な回答がないまま推移してきました。岐阜県河川課（司会）の「今回話させていただいたのは河口堰ではなくて、河口堰はあくまで潮止堰なので河床を掘ったということとは別の話である」という説明は、従来の説明とはやや趣が変化し、少しは事実に近いように聞こえました。

他方、当会のメンバー（参加者B）の安八水害関連の質問に対する「計画高水位に達していた」との回答は誤りであり、当会からの指摘を受けて訂正されました（【別添資料3】参照）。

一連のやりとりで、① 長良川河口堰管理所がこれまで説明してきた「長良川河口堰による治水効果」論には問題があること、② 甚大な被害があり大きな訴訟にもなった安八水害に係る事実認識が、岐阜県の担当部署（河川課）において誤ってしまうほどに風化してきてしまっていること、が浮かび上がりました。

長良川河口堰建設に対しては、岐阜県民からは強い反対意志が示されてきました。漁業者のそれとは別に、湛水による水位上昇及び堰柱による堰上げによって洪水に対して脆弱になるという下流域住民からの強い懸念も出されていました。今回、下流域にお住まいの貴会委員はその辺りの経緯を率直に述べられていました（【別添資料2】参照）。要約すれば「河口堰の運用によって治水効果が出ているのではなく、かねてからの（下流域住民の）要望に沿った施策を実施したことで洪水被害が少なくなった」とのことです。

【別添資料1】の一連の流れのような形で繰り返し岐阜県民に説明されてきた「長良川河口堰治水論」は「安八水害→浚渫の必要→潮止めの必要（塩害の恐れ）／河口堰によって水位低下効

果が得られている」というものでした。どうやらこれは科学的事実とは異なるようであり、貴会委員の少なくない方々もそのことはご承知のようです。

「長良川河口堰治水論」が揺らぐ中では、「塩害の恐れがある」との理由で「塩水を1滴たりともゲートより上に遡上させない範囲でのゲートの弾力的運用」に限定しなければならないという根拠もまた揺らぎます。

長良川の河川環境（漁業者の利益を含む）にとっては、河口堰を開門し、汽水域を復活させることが良いに決まっています。今、せめて試験開門を、という声も上がっています。貴会として、「長良川河口堰治水論」「塩害の恐れ論」を、しっかりと調査検討するべきときではないでしょうか。

ちょうど今、専門家による科学的検証の動きがあります。当会としても検討の資料を提供する用意があります。

長良川を清流の名に相応しい川へと取り戻していくことは、県民すべての願いです。

貴会として、「長良川河口堰治水論」「塩害の恐れ論」を調査・検討する機会を作られることを強く要望します。

以上

- 【別添資料1】 (独)水資源機構長良川河口堰管理所「長良川河口堰について」抜粋
- 【別添資料2】 平成25年度長良川河口堰県民調査団 質疑メモ（岐阜県河川課作成）
- 【別添資料3】 2013年11月5日付 岐阜県河川課（司会）発言訂正文書

(連絡先) 長良川市民学習会事務局長 武藤仁
090-1284-1298
mutohitoshi@yahoo.co.jp

平成25年度長良川河口堰県民調査団 質疑メモ

日時：平成25年10月24日（木）13：35～14：40

質疑箇所：アクアプラザながら

参加数：59名

質疑メモ

■岐阜県 河川課 挨拶

■長良川河口堰管理所 概要説明

- ・資料に基づき説明

○参加者A

- ・去年のアンケートで2、3質問をしたが、検討会では議論されなかった。今日も説明があったが治水効果について、浚渫前の状況は平成16年の出水には昭和45年を基準に比較しているが、浚渫は河口堰建設前にも実施しており、平成6年の河床の状況と昭和45年の河床の状況はかなり違う。
- ・県の説明の時にお伺いしているが、河口堰の効果によって治水効果が2mあるということだが、もともと昭和45年の河床と河口堰建設前の平成6年の河床の差は約2m位あった。そうすると、昭和45年と比較したのでは正確に河口堰の効果にならないと思う。昭和45年から平成6年までの浚渫はどのようにやられたか。比較が昭和45年を基準にするのではなく、平成6年の河床と比較しないといけないのではないか。

■岐阜県 河川課（司会者）

- ・今の2mの水位低下について、今回話させていただいたのは河口堰ではなくて、河口堰はあくまで潮止堰なので河床を掘ったということとは別の話である。

○参加者A

- ・2mの治水効果があったというが、昭和45年の河床にあてはめて水理計算されている。平成6年の河床で計算したらどうなるか。

■木曾川上流河川事務所

- ・河口堰を作ることを前提に河道掘削がされたので、昭和45年の河床を基準にしているということ。

■岐阜県 河川課（司会者）

- ・今言ってみえることは、昭和45年に、河床を掘って長良川を安全にしようということとは決めていたので、昭和45年と比べたということではないか。

○参加者A

- ・そうすると、去年の資料だが、浚渫の状況ですが、昭和45年12月と平成6年1月、平成10年、平成11年、平成12年というデータをいただいている。
昭和45年の河床というのはかなり高い。
今おっしゃったように全体として浚渫するというので、河口堰を作る前にも浚渫するという事業計画で、いつやられたのか分からないが、河口堰なしでも浚渫されている。

■長良川河口堰管理所

- ・長良川河口堰が平成7年にできて、平成7年7月にゲートをおろして運用に入ったが、おっしゃるとおり堰ができる前も浚渫をしてきた。ところが、先ほど絵で見ていただいたが、河口から15～16kmの河床が高いマウンドと呼ばれるところは、河口堰ができる前に掘ると潮が上がるので、あそこは残した。もし、その段階で洪水が来ればあそこが高くなる。その後で、河口堰ができて、ゲートを閉めてから、マウンドを掘り始めて、計画の断面に近くなってきた。平成6年の時低くなっていて、水は流れたと言われるが、高いところが残ってしまっていて、流れにくい状況にあった。河口堰ができて掘ったので安全に流れる状況ができたのではないか。

○参加者A

- ・それは図面を見ればわかる。マウンド地点においてもこの図面は約1mまでいかないが下がっている。その地点だけ高くなっているがそれ以外は低くなっている。29km地点では2m以上河床が下がっており、マウンドを掘ろうが掘るまいがその点では2m位下がるのではないか。
- ・だからマウンド浚渫してからのことを言われているが、河口堰の効果であれば平成6年を基準にすべきではないか。平成6年以前の浚渫は全体の治水計画の一環でやったのかもしれないが、河口堰の効果ではない。過大評価しすぎではないか。

■長良川河口堰管理所

- ・岐阜県さんが言われているが、河口堰そのものが、浚渫したわけではなく、河口堰は潮止堰である。長年にわたる治水での浚渫事業が時間的にやられてきており、その結果、平成16年の出水の時に水位の低下効果があったと話をした。河口堰が水位低下させたような風が吹けば桶屋が儲かるというような3段論法で恐縮だが、河口堰があ

って潮が止まり、浚渫をやる中で水位が下がっているということ。

■岐阜県 河川課

- ・治水事業の進め方ということで補足させていただく。河口堰の話はあるが、河口堰のみで治水事業が成り立っているわけではなく、河口堰と上流、下流の河口の浚渫であるとか堤防の補強が長きにわたって進められてきたことにより、2mの水位低下というものが効果として表れて来たものである。従って、計画時点の昭和45年というものは、ある意味河口堰の計画をスタートしたころの治水計画の大元であった時点ということで、その時点と完成後の著名な洪水との河口堰を前提とした治水計画が進められた全体の効果として表れたもの。今後意見等あろうと思うが、アンケートに記載して提出してほしい。

○参加者B

- ・今日のプレゼンで、長良川河口堰の完成により可能となった河道浚渫により流下能力が向上したという風を書いてあって、地域の皆さんも自治体もよかったと書いてあるが、それならば、河口堰から上流30kmまで河口堰作ってから、どこでどれだけ浚渫したかという浚渫量を教えていただきたい。
- ・また、河口堰の必要性というところで、堤防の高さと照らし合わせて河積断面を増やしてと書いてあるが、その上に昭和51年の安八水害と書いてある。私は岐阜市長良に住んでいて、水害にあった。安八水害のとき、堤防を越えて堤防が壊れたんじゃないかったですよね。確か。安八水害の場合、堤防が壊れて洪水になったんであって、長良川の水位が堤防を越えちゃってなった水害でないで、確かにあの時は長いこと雨降ってました。しかし水位を超えて水害になったんでなく、逆に言うと、河口堰の必要性を示す、河積断面を増やすというより堤防を強くするというのが私は今までいいと思っていたんですが、そのへんどうなんですか。堤防を越えちゃって壊れたんですか。

■岐阜県 河川課

- ・昭和51年の安八水害のとき、非常に高い水位が長い時間継続して、堤防でいいますと、計画高水位があるわけですけど、それに勝るとも劣らない水位がずっと続いて、越水はしていませんが、安八で決壊をしたというのがあります。

○参加者B

- ・計画高水位に達したか。

■岐阜県 河川課

- ・計画高水位に達しております。長い時間、かなり長い時間。そういうこともあって、まずは、治水の原則というのは、水位を下げるということでございます。水位を下げなくてはいけないのは、さきほど言いましたように堤防を乗り越えては困るといふのもありますし、堤防の補強ということであれば、それ以外に断面を増やすだとか、あるいは基盤に水が回りにくくするようなそういう取組が国交省において進められております。

従いまして、単に乗り越えなかったからいいではなく、乗り越えないにしてもできるだけ水位を下げるということが大事ですし、それに加えて、計画高水位までの降雨に対して堤防がしっかりと守られるような補強対策が必要でありまして、国交省さんにおいて進められているということでございます。

■長良川河口堰調査検討会委員

- ・確かに、河口堰で上流側の治水、そういう効果があったということはありません。それは、河口堰を建設して、浚渫が可能になったら浚渫をする。それから、もうひとつ重要なことは、岐阜県のほうも、三重県のほうもそうなんですが、河道を整備して、高水敷、それを整備して、水の浸透水を防ぐ、防ぐことによって、安八のような水害を減らす。
- ・それから、阪神大震災ですね。淀川の河口近くは、堤防がほとんど陥没しました。陥没したところをみますと、河道のところ、高水敷ですが、これがないところは、全部崩壊しています。これがあるところは、ひびが入ったくらいで終わっています。たまたま、淀川は河口部の近くに、大量の土が保管してあったものですから、すぐそれで補強してなんとか満潮のときでも水が入らないようにした。特に、河口堰を建設するなら、岐阜県はこういう補強をしてくださいとか、そういうことで、造られたわけで、河口堰の運用によって効果がでているとかそういうことは一切ございません。それは、全然別の話。これをやるからには、こうしてほしいという当時の先人たちの願いが、昔からのそういう希望を叶えてやったというのが、現実なんです。
- ・それから、マウンドをとったとき、それはゲートを下して耐えうる状態に運用をかけてからやった。そういうことがありまして、大型の浚渫船がここを完成したために、下流へ出られなくて、長期間長良川の中に放置されておりました、確か、2年前解体して撤去をした。そういう事実があります。本来ならば、出ていけるんですが、河口堰を建設したものですから、大型のため出られない。大型の浚渫船は。そういうことで、河口堰が完成してから、マウンドを掘り始めたということになります。

長良川河口堰県民調査団参加者 様

岐阜県県土整備部河川課長



平成 25 年度長良川河口堰県民調査団参加者の皆様へ

晩秋の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

先日開催しました長良川河口堰県民調査団にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

当日の「アクアプラザながら」における質疑の際、参加者の方から「安八水害の際に、計画高水位に達したのか」という趣旨のご質問に対し、当方から「計画高水位に達しております」という回答を致しました（別添 1）。

その回答に関し、他の参加者の方から「計画高水位には達していないのではないか」とのご指摘を受け、確認した結果、長良川本川の水位観測所（墨俣、忠節）では、計画高水位に達しておりませんでしたので訂正させていただきます（別添 2）。

当日、当方が皆様にお伝えしたかったことは質疑メモ（別添 1）を読んで頂けるとお解り頂けると思っておりますが、改めて発言ポイントを以下のとおり補足させていただきます。

- ・ 昭和 51 年 9 月の洪水（安八水害）では、計画高水位近くに達するような高い水位となり、普段に比べ非常に高い水位が長い時間継続し、越水はしなかったものの堤防が決壊したこと（別添 2）
- ・ こうした決壊を防ぐためには、治水の原則である「水位をできるだけ下げること※」や、堤防の内側や下部に水を回りにくくするため、堤防の幅を拡げたり、護岸等により堤防を補強することが必要であること

※ 堤防は土で出来ており水に弱く、堤防を水が乗り越えると決壊するおそれがあるため

※ 水位を 1 m 下げると、堤防の幅を 4 m 拡げたことと同じ効果があるため（別添 3）

これからも正確かつ分かりやすい発言に努めてまいりますので、今後とも皆様のご協力、ご理解をお願い致します。

10 / 24、長良川河口堰県民調査団 質疑メモ (抜粋)

(参加者)

(略)

河口堰の必要性というところで、堤防の高さと照らし合わせて河積断面を増やしてと書いてあるが、その上に昭和51年の安八水害と書いてある。私は岐阜市長良に住んでいて、水害にあった。安八水害のとき、堤防を越えて堤防が壊れたんじゃないかなかったですよね。確か。安八水害の場合、堤防が壊れて洪水になったんであって、長良川の水位が堤防を越えちゃってなった水害でないので、確かにあの時は長いこと雨降ってました。しかし水位を超えて水害になったんでなく、逆に言うと、河口堰の必要性を示す、河積断面を増やすというより堤防を強くするというのが私は今までいいと思っていたんですが、そのへんどうなんですか。堤防を越えちゃって壊れたんですか。

(岐阜県河川課)

昭和51年の安八水害のとき、非常に高い水位が長い時間継続して、堤防でいいますと、計画高水位があるわけですけど、それに勝るとも劣らない水位がずっと続いて、越水はしていませんが、安八で決壊をしたというのがあります。

(参加者)

計画高水位に達したか。

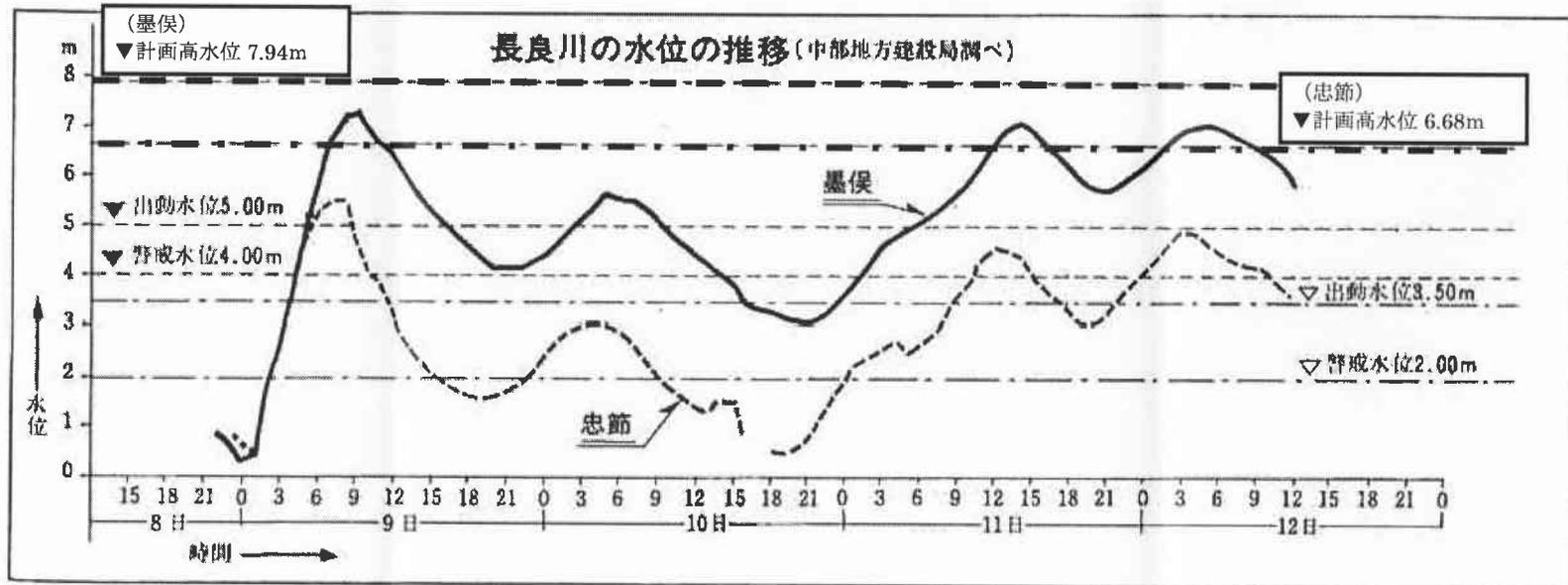
誤った発言

(岐阜県河川課)

計画高水位に達しております。長い時間、かなり長い時間。そういうこともあって、まずは、治水の原則というのは、水位を下げるということでございます。水位を下げなくてはいけないのは、さきほど言いましたように堤防を乗り越えては困るというのもありますし、堤防の補強ということであれば、それ以外に断面を増やすだとか、あるいは基盤に水が回りにくくするようなそういう取組が国交省において進められております。

従いまして、単に乗り越えなかったからいいではなく、乗り越えないにしてもできるだけ水位を下げるということが大事ですし、それに加えて、計画高水位までの降雨に対して堤防がしっかりと守られるような補強対策が必要でありまして、国交省さんにおいて進められているということでございます。

○昭和51年9月12日豪雨における長良川水位の推移



長良川の水位の推移

【出典】昭和51年9・12豪雨災害誌 (昭和52年3月岐阜県) 一部加筆

○水位低下による堤防補強効果

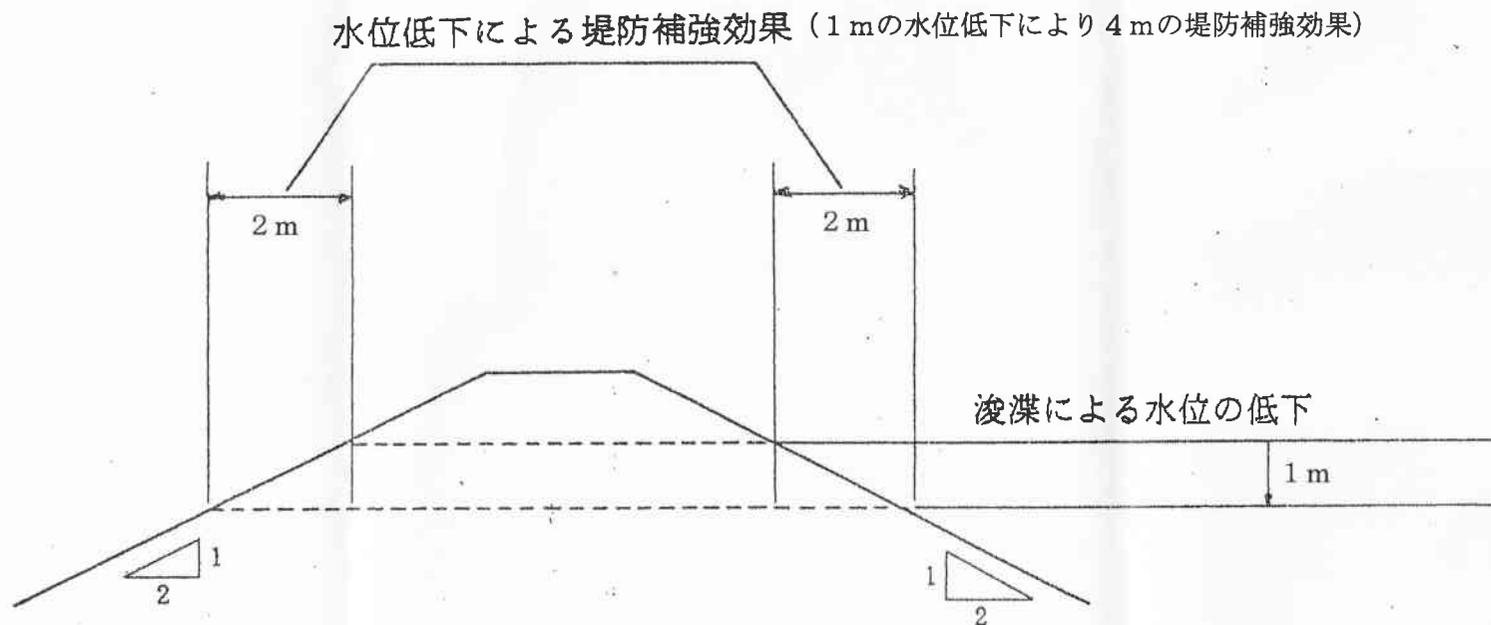


図1・5-4 水位低下による堤防補強効果

【出典】長良川河口堰に関する技術報告（平成4年4月建設省河川局、建設省土木研究所、水資源開発公団）一部加筆